

**国際会議場
幕張イベントホール
利用規約**



I 利用申込み

1. 受付期間

- (1) 国際会議場を、国際会議で利用される場合、あるいは国際展示場または幕張イベントホールと併せてご利用される場合は、利用開始日の1年前から予約を受付いたします。前述以外でのご利用については、6ヶ月前から予約を受付いたします。

その際、当社にてご希望の会議室・利用時間等を調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。

- (2) 幕張イベントホールをご利用される場合は、利用開始日の1年前から予約を受付いたします。

2. 担当部署

- (1) 利用に関する問合せ・申込み

(株)幕張メッセ 営業課

TEL 043-296-0515 FAX 043-296-0529

※受付時間：午前9時から午後5時30分まで（土・日・祝日を除く）

- (2) 申込み後の問い合わせ（請求・備品等含む）

(株)幕張メッセ 事業第一課

TEL 043-296-0506 FAX 043-296-0529

3. 申込みの流れ・手続き

- (1) 施設の空き状況の照会・予約

施設の空き状況の照会については、当社営業課までお問い合わせください。その際、利用者に関する情報や利用計画等をお伺いさせていただきます。ご希望の日程、会場に空きがある場合は、予約をお受けいたします。但し、下記「(2)利用制限」に該当する場合は、施設の空き状況に関わらず予約をお受けできませんので、予めご了承ください。

なお、予約の受付とは、当社が利用者から施設の利用を书面等（Eメールを含む）にてご連絡いただき、利用者及び当社がこれを認めたときといたします。

- (2) 利用制限

- 1) 以下の事項に該当する場合は予約をお断りさせていただきます。

- ① 施設または設備を毀損する恐れが認められるとき
- ② 公の秩序を乱しまたは善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき
- ③ 施設の他の利用者に不都合が生じる恐れがあると認められるとき
- ④ その他施設の管理・運営上支障があると当社が判断したとき

- 2) 利用者には反社会的勢力を排除するため次の事項を確約していただきます。違反した場合には、何らの催告をせず、直ちに予約及び利用をお断りさせていただきます。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等」という。）の関係者でないこと
- ② 代表者、責任者、又は実質的に経営権を有する者が暴力団等でないこと、又は暴力団等への資金提供を行う等の関係にないこと
- ③ 暴力団等に利用者の名義を利用させ、施設の申込みを行うものでないこと
- ④ 利用者自らまたは第三者を利用して、次の行為を行わないこと
 - ・当社に対して、自身が暴力団等である旨を伝え、又は関係者が暴力団等である旨を伝える行為
 - ・当社に対して、詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いる行為
 - ・当社の名誉や信用を毀損する、又は毀損するおそれのある行為
 - ・当社の業務を妨害する、又は妨害するおそれのある行為

- (3) 申込書ご提出

予約をお受けした後、所定の「国際会議場施設利用申込書」「幕張イベントホール施設利用申込書」をお送りいたしますので、必要事項を記入しご提出ください。記載内容を確認後、当社から申込書（控）を返送いたします。なお、予約の受付から1ヶ月以内に申込書の提出がない場合は、予約を取り消すことがありますのでご注意ください。

- (4) 使用料金等

- 1) 施設使用料金

「国際会議場使用料金表」「幕張イベントホール使用料金表」をご参照ください。

2) 施設使用料金及び付帯料金の支払い

申込書の受理後、申込者あてに施設使用料金等の請求書を送付いたしますので、支払期限までに当社指定金融機関にお振込みください。なお、振込み手数料は利用者のご負担とさせていただきます、支払い通貨は日本円とします。

利用開始日の4ヶ月前まで	施設使用料金の30%
利用開始日の2週間前まで	施設使用料金の残額
利用終了後の指定日まで	付帯料金及びその他費用の精算 ※但し、当社が必要と認めた場合は、その全額を利用開始日の2週間前までにお支払いいただきます。

※付帯料金：会場利用に付随した設備・備品等の使用料、飲食関係費等

(5) 利用権の譲渡禁止

利用者は、当社の承諾なく、施設等の利用権利の全部又は一部を第三者に譲渡または転貸することはできません。

II 利用承認

施設使用料金の30%又は100%の御入金を当社が確認した時点で利用承認となり、施設利用契約の成立とさせていただきます。利用承認書が必要な場合はお申し付けください。

なお、指定の期日までにお支払いいただけないときは予約を取り消す場合がありますので、予めご了承ください。

III 利用の変更・取り消し

1. 変更・取り消しのご連絡

申込み内容に変更が生じた場合や申込みの取り消しをされる場合は、速やかに利用変更届または取消届をご提出ください。ご連絡の時期により取り消し料が発生します。

2. 取り消し料

利用の取り消し又は変更（下記(3)を除く）があった場合は、以下の取り消し料を申し受けます。

(1) 施設使用料金

利用開始日の4ヶ月前以降2週間前の前日まで	施設使用料金の30%
利用開始日の2週間前以降	施設使用料金の100%

(2) 付帯料金（設備・備品等の使用料、飲食関係費等）

利用開始日の2週間前以降2日前まで	取り消し時点で発生する経費全般
利用開始日の前日及び当日	見積金額の100%

(3) 取り消し料の免除

利用開始日の4ヶ月前以降でも、既に申込みをされている利用日を前後30日以内に変更される場合は、施設使用料金に係る取り消し料を1回に限り免除いたします。

IV 利用承認の取り消し

1. 利用承認後でも、以下に該当するときは利用承認を取り消す場合があります。また、施設利用中であってもご利用を停止させていただく場合があります。

- (1) 前記 I - 3. -(2)「利用制限」の各項に該当するとき
- (2) 虚偽の申込み、その他不正な手段により申込みを行ったとき
- (3) 施設使用料金が指定の期日までに支払われなかったとき
- (4) 当社の利用規約を遵守しなかったとき
- (5) 利用者に支払い能力がないことが明らかであるとき
- (6) 災害その他の不可抗力によって、施設の貸し出しが困難になったとき
- (7) 災害の発生により、千葉県、千葉市が当施設を避難所等に指定したとき

- (8) 感染症対策等のため、行政機関から施設の使用中止の命令や催物の開催中止の勧告が出されたことにより、催物の開催が困難になったとき（自粛要請等の場合は利用者の判断となり、利用承認の取り消しは行いません）

2. 利用料金の返金

前項1.(1)~(5)の事由により利用承認を取り消した場合、既にお支払いいただいた施設使用料金は返金いたしません。付帯料金については、前項Ⅲ-2.-(2)に準じ、お支払いいただきます。

V 利用者の管理責任（善管注意義務）

1. 関係法令等の遵守

当施設を利用するにあたり、関係法令並びにこの利用規約、利用マニュアル、その他利用者が定める諸規則を遵守するとともに関係業者、来場者等に対しても周知徹底してください。

2. 管理責任

- (1) 利用期間中に会場内で発生した事故等は、利用者に責任を負っていただきます。従って、利用期間中施設及び付属設備の保全に万全の注意を払うとともに、施設内の秩序維持、来場者の安全確保について責任をもって必要な措置を講じてください。
- (2) 会場及び催物全般についての管理責任者を選任してください。管理責任者は利用期間中常駐し、責任を持って利用施設並びに催物等の管理を行ってください。
- (3) 会場内の展示品、使用機器、備品等については、利用者に保管の責任を負っていただきます。盗難・紛失等が発生しないよう十分な対策を講じてください。

3. 関係官庁への届出等（幕張イベントホール）

催物開催の際に必要な関係官庁（消防署、警察署、保健所等）への届出及び許可申請等はすべて利用者が行ってください。また、利用者は、資格を有する防火責任者を選任し、火災防止に努めてください。

VI 損害賠償及び免責

1. 損害賠償

- (1) 利用者及びその関係者（関係業者、出展者、来場者を指す。以下同じ）が、施設、設備、備品等を毀損または滅失したときは、利用者にその損害を賠償していただきます。
- (2) 利用者及びその関係者が第三者に損害を与えたときは、当社は一切賠償の責を負わず、利用者にその損害を賠償していただきます。
- (3) 利用者がこの利用規約及び利用上の諸規則に違反したことにより損害が発生したときは、利用者にその損害を賠償していただきます。

2. 免責

- (1) IV-1により、当社が利用承認を取り消したことにより発生した利用者及びその関係者の損害については、当社は一切賠償の責を負いません。
- (2) 施設利用に伴う人身事故及び物品・展示品等の盗難・破損などのすべての事故については、当社に重大な過失が無い限り、当社は一切の責を負いません。

VII その他

1. 法令等

- (1) 本契約は日本国の法令に準拠し、同法令に従って解釈されるものとします。
- (2) 本契約に関し利用者と当社間で紛争が生じた場合には、千葉地方裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

株式会社 幕張メッセ

〒261-8550 千葉市美浜区中瀬2-1
TEL 043-296-0001(代) FAX 043-296-0529
URL <https://www.m-messe.co.jp/>

(2020年1月1日適用)